

議会だより



第101号

■発行 奈良県宇陀郡御杖村議会

■編集 議会広報委員会 ☎0745-95-2001 (代表)

■URL <http://www.vill.mitsue.nara.jp>



町村議会議長全国大会開催

去る、11月21日、東京で開かれた「第62回町村議会議長全国大会」地方創生の実現を目指して〜」に出席しました。

この大会は毎年11月に全国の町村議会議長が、一堂に会し、大会宣言、要望、決議等を決定し、これらの実現に向けて、政府・国会等に対して実行運動を行っています。

今回の大会では、度重なる災害からの復旧・復興と大規模災害対策の確立、地方創生の推進、町村議会の機能強化及び議員のなり手確保に関することなど、地方が抱えている課題について、国の予算編成対策への要望等を満場一致で決定し大会を終えました。

《議員の年賀状自粛について》

議員は、その選挙区内の人に対し、あいさつ状（年賀状、暑中見舞状など）を出すことは、公職選挙法で禁止されています。

御杖村議会では、あいさつ状を自粛していますので、村民の皆さまにはご理解いただきますようお願いいたします。

皆さまにとって幸多き年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

御杖村議会

飛躍の年となることを祈って

村民の皆様におかれましては、平成最後の新春をご健勝にてお迎えいただいていることと存じ上げます。

村民の皆さまも各種報道等でご存知のことと思われませんが、昨年12月に、本村職員による、御杖村の公金取扱いにおける違法行為が発覚いたしました。村民の皆様には、村政に対する信頼を大きく損ね、裏切ることとなりましたことを、行政を監視する議会として心からお詫び申し上げます。今後、二度とこのような不祥事を起こさせないよう、本件の全容解明と、早急な取り組みに努めて行く所存でございます。

さて、昨年は列島各地で大地震の発生、西日本に甚大な被害をもたらした豪雨災害、何度も列島を直撃した台風による災害など自然災害が猛威をふるい、我々人間の無力さを改めて実感したところではないでしょうか。

自然環境の変化により予測不可能な事態を招き、経験則が通用しないという課題を突きつけられた災害であったように思います。そして、被災地の様子を見ると、いざという時に如何に基礎自治体がしっかり機能するかが大切であることを痛感いたしました。

本村においても、昨秋に防災訓練が実施されましたが、常に災害は身近に起こりうるという前提を持って日頃の生活や備えの見直しが重要かと考えます。

さて、御杖村議会は、村民の皆さまの声を真摯に受け止め、誰もが安心して暮らせる御杖村の実現を行政と共に目指しています。また、議会を身近に感じていただき、「見える化」を目指して議会運営を進めているところです。

昨年は「議会の見える化」を更に進めるために御杖中学校2年生を対象として子ども議会を開催しました。

子どもたちからの一般質問は、素直な目線から村の課題をよく捉えており共に地域の諸課題を考える大変良い機会になりました。成人年齢が18歳に引き下げられようとしている中、若者の政治離れが叫ばれている昨今ですが未来を担う若者に、議会の仕組みや、行政の仕組みを知ってもらい興味を持つことにより、御杖の将来、ひいては日本の将来を考える一つのきっかけになって欲しいと思います。

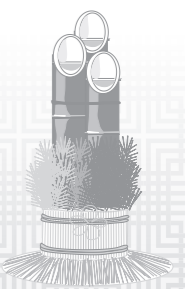
おわりに、我が国においては、本格的な人口減少社会を迎え、地方においては深刻な少子高齢化が到来しています。各自治体では、創意工夫を活かした施策を盛り込んだ総合戦略を基に、地域創生に取り組んでいます。

本村においても、山積する課題を解決へ導くべく行政と議会が対等な立場で議論していくことが、御杖村の地方創生へ繋がっていくものと確信しております。

われわれ議員は、村民の代表としてしっかりと問題を直視し、崇高なビジョンと時代感覚を持って諸問題の解決に向き合っており、ますので、さらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新春のご挨拶とさせていただきます。



平成31年 元旦
御杖村議会議長 盛岡 英成



12月定例会

12月定例会は、12月13日に招集され、会期を8日間とし、12月20日に続会議を行い閉会しました。この会期中には、議会、村よりの諸般の報告、予算決算委員会や全員協議会も開催され、村長より提案された12議案(当初13、撤回1)について慎重審議を行い、全ての案件について原案どおり可決・同意されました。また、一般質問では、2名が村の課題について答弁を求めました。

○村長提案

【承認(議案撤回)】

- ◎御杖村営学習塾の設置及び運営に関する条例
- ◆村長より、条例の内容について再度精査したい旨の申し出があったため、議案を撤回することを承認しました。

【可決(条例)】

- ◎御杖村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
- ◆制定内容

地方自治法第234条の3の規定に基づき、長期継続契約について物品の借入及び役務の提供を受ける契約のうち複数年契約を締結することを目的に条例を制定する。

◎御杖村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

◎特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

◆制定内容

平成30年の人事院勧告に準じ、特別職の国家公務員の給与についても改正が行われたことを踏まえ、村議会議員・村長・副村長・

教育長の期末手当の支給月数を0・05月引き上げる改正を行う。

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

◆制定内容

平成30年の人事院勧告に伴い、国家公務員の給与に準じ給料表の平均0・16%、勤勉手当0・05月分引き上げ、初任給調整手当の支給額の改正を行う。

◎御杖村山村開発センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

◆制定内容

山村開発センターの使用料について、空白となっている時間帯について料金を定めるとともに、各室使用料について見直しを行い利用者の多様化に対応し平等性を図るため改正を行う。

【可決(補正予算)】

- ◎平成30年度御杖村一般会計補正予算(第5号)
- ◆補正内容

職員の退職及び人事院勧告による人件費の増減、ホームページ構築費の増額、介護保険特別会計への操出金、障害者自立支援介護・医療費給付費の増額、台風24号による農地農業施設災害復旧費の増額。

- ・補正額 2995万4千円
- ・総額 25億1963万9千円
- ◎平成30年度御杖村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ◆補正内容

人事院勧告による人件費の増加

- ・補正額 5万5千円
- ・総額 1億2269万8千円
- ◎平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ◆補正内容

【事業勘定】

- ◆補正内容
- 国民健康保険事業に伴う納付金(基盤安定支援分等)の増額。
- ・補正額 100万3千円
- ・総額 3億3629万6千円

【診療施設勘定】

人事院勧告に伴う人件費の増額

・補正額 1億1232万1千円

・総額 3億8067万5千円

●平成30年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

◆補正内容

介護給付費の居宅サービス給付費、施設介護サービス給付費の増額。

・補正額 2923万5千円

・総額 3億8067万5千円

【可決(契約)】

◎桃侯多目的研修センター耐震・改修工事に伴う工事変更請負契約の締結について

本工事において、事業費の増増額が必要となり、変更契約後の金額が議会の議決に付すべき金額である5千万円を超えることから議会の議決を求める。

◆契約の内容

1. 契約の目的

桃侯多目的研修センター耐震・改修工事の変更

2. 契約の方法

既定請負者との変更契約

◎和解及び損害賠償の額を定めることについて

村内施設の事故において、損害賠償額の決定及び和解について議会の議決を求める。

◆事故の概要

平成29年7月17日、「みつえ青少年旅行村」遊具ゾーン内のポプスレーに乗車中の相手方が転倒し、左上腕骨骨幹部骨折の障害を負った。

◆和解の内容

・御杖村は相手方に、人身損害賠償責務として5,875,125円を支払義務があることを認め、

3. 契約金額

当初契約額 46,116,000円

変更契約額 50,726,520円

4. 契約の相手方

奈良県宇陀市榛原福地 610-1

松塚建設株式会社

代表取締役 井上 清利

【可決(和解)】

◎和解及び損害賠償の額を定めることについて

村内施設の事故において、損害賠償額の決定及び和解について議会の議決を求める。

◆事故の概要

平成29年7月17日、「みつえ青少年旅行村」遊具ゾーン内のポプスレーに乗車中の相手方が転倒し、左上腕骨骨幹部骨折の障害を負った。

◆和解の内容

・御杖村は相手方に、人身損害賠償責務として5,875,125円を支払義務があることを認め、

駅付近に宿泊特化型のホテルを建設すると聞いています。

先日行われた両社による報道発表では、「地域の魅力を渡り歩く旅」を提案する地方創生事業と位置付けられています。道の駅に隣接したホテルを利用し、バス、自動車、バイク、自転車などで渡り歩きながら地域の観光文化に触れ、地域の人のつながりを感じることで、旅行者の満足度を高める。食事や土産品などは、道の駅等の地域に任せるとして、地域コミュニティと協力しつつ、地域とのふれあいを重視するとしています。食事やショッピング等による地域での消費を促し、ホテル従業員やリネン関係雇用も発生することから、様々な面で地域に貢献し、地域活性化の一助となるよう取り組みを進めるとし、各自治体と綿密に協議していきたい等の発表内容でした。

県内では、本村の伊勢本街道みつえをはじめ、4、5箇所の候補地も上がっております。

現在のホテル進出の状況と、それに対応した道の駅施設の改良・特産品の開発等、最大限の波及効果を生むための、村長の考えを伺いたいと思います。

積水ハウス(株)は、世界最大のホテルチェーン「マリオット・インターナショナル」と提携し、「地域の魅力を渡り歩く旅」を提案する地方創生事業と位置づけ、新しい体験型の旅のスタイルを提案するというコンセプトで、地域に根ざした地域資源を地元と共に提供し、自動車などで全国の道の駅に隣接したホテルを渡り歩きながら、地域と人とのつながりを感じることを通じて、旅行者の満足度を高めることを目指し事業展開を始められていくことは先にお伝えしたとおりです。

先日、ファーストステージと



村長答弁

同金員を支払う。

・本件事故による人身損害に関して、御杖村と相手方の間には、本件人身損害賠償債務の支払のほか、何らの債権債務関係がないことを相互に確認し、後日何らの異議申立・訴訟等を行わない。

【同意(人事)】

◎御杖村教育委員会の委員任命につき同意を求めることについて

教育委員の任期満了に伴い、引き続き保護者代表として同氏を任命するため議会の同意を求める。

山尾 敦子 氏

任期

平成30年12月26日

平成34年12月25日

「まち」が聴きたい!!

一般質問

(一部要約)

12月13日

質問

道の駅を利用し隣接ホテルを建設する地方創生事業について



◆吉田議員

以前、全員協議会で、説明を受けていますが、積水ハウスとマリオットが共同参画し、道の

して栃木、岐阜、三重などの15箇所、2020年秋以降に順次、展開する予定とし、その後、セカンドステージとして兵庫や奈良など10道県と協議しつつ立地の選定に着手しているとの発表がされました。

本村の道の駅も、候補地があり、その後、内定したとの連絡があったことは全員協議会で伝えし、また積水ハウスの担当者地権者と会い、用地の確保に向け交渉を重ねてきたところです。

今回の発表後、積水ハウスの担当者は、「奈良県内で事業展開をするのはセカンドステージとなり、ファーストステージの15箇所の整備が概ね完了後に着手していきたい」「奈良県内で候補地にあがっている数カ所の内、3箇所を先行して整備し、その後、本村を含む他の候補地について整備していく」とのことでした。

県内の道の駅の中から本村が候補地として内定した理由の一

質問

①外国人観光客の取り込みについて

外国人観光客の取り込みについて、お伺いしたいと思います。



◆葛城議員

つとして、温泉施設が併設されているという長所があり、また短所としては周辺に飲食できる施設、コンビニ等がないことが挙げられています。

今後は、長所を伸ばし、短所を克服していくような周辺施設整備と、村内に長く滞在していただけのような参加型の観光メニューの開発も検討していきたいと考えています。

ここ数年、日本を訪れる外国人観光客が増えています。政府観光局の資料によりますと、2017年（平成29年）は、2,869万人と過去最高を記録しました。平成20年当時では、835万人であったことを考えると、飛躍的な増加が続いています。

更に、2020年には、東京オリンピックパラリンピックが開催されることから、政府は、目標数値を4,000万人としています。

また、先月には、2025年の国際博覧会が、大阪・関西で開催されることが決定しました。これにより、関西地方への観光客も、益々増加することになると思われます。

さて、このような状況が期待される中、本村への外国人観光客取り込みについて、どのような考えでしょうか。村の活性化に向け、観光交流人口を増やすことは、重要であり、その施策を検討するにあたっては、イン

バウンド、すなわち訪日外国人旅行にも、目を向ける必要があると思います。

現在、平成31年度予算の編成作業中であると思われます。インバウンドを取り込む施策としてどのように考えておられるのか、お聴かせいただきたいと思っています。



村長

答弁

日本を訪れる外国人観光客については、ここ数年、飛躍的に増加しており、政府は、東京オリンピックパラリンピックが開催される2020年には、訪日外国人旅行者数を4,000万人、訪日外国人旅行消費額を8兆円とする目標を掲げています。

現在、多くの訪日外国人は、成田空港から訪日し東京から京都、大阪と移動し関西空港に至るゴールデンルートや、名古屋を起点に高山、白川郷を経て金沢、富山に至るドラゴンルートのように国内を横断するコースをたどって観光を行っています。

また奈良県が発表した「関西ワンパス」の利用状況分析結果では、訪日外国人については大阪府、京都府については泊滞在をしているのに対し本県は、日帰り観光が中心となっています。経済効果を拡大するために、奈良市から県内の観光地を巡る新たな流れを生み出すことが不可欠です。

御杖村は、外国人旅行者を中心とした広域観光の振興と関係地域の活性化を図ることを目的に、平成29年3月に「東奈良名張ツーリズム・マーケティング」に加入し誘致事業を開始しています。このエリアの歴史は、国内外

村長答弁

対話集会を終えての今後の施策について、お伺いしたいと思います。

先月、村長と住民による対話集会が、各大字において開催されました。また、去る7月には、中学2年生が議員となる子ども議会が開催され、子どもから多くの質問がございました。このように、住民と対話する機会を持ち、今後の行政運営に反映していくとする村長の姿勢については、大いに評価をさせていただきます。

さて、それらのなかで、村民の方々より多くのご意見をいただいたことと思います。

対話集会を終えられての感想と、村民の方々のご意見を、お聴きになって、今後どのような施策を実行されるのか、特に、コンビニ設置については、賛否両論の意見が出たと思われませんが、村長はどのような方向を検討されているのか、お聴かせいただきたいと思えます。

今回の大字別集会では、村民の皆さまから様々なご意見を頂戴いたしました。現在、来年度予算編成時期であり、来年度以降に実施できるものがありましたら予算を計上してまいりたいと考えています。

コンビニの誘致については、賛否両論のご意見をいただきましたが、どちらかといえば賛成意見の方が多かったように感じています。

賛成意見の中には、地元の小売店の経営を圧迫しないよう充分な話し合いを持ち、進めていってほしい。また品揃え、移動販売など「田舎のコンビニ」として進めてほしい。等の貴重なご意見をいただきました。

私としては今後、コンビニの誘致も一つの選択肢として、村内の買い物対策をどのように進めるべきか、村民の皆さんと意

を問わず旅行者を魅了するストーリーを有していると考え、伊勢神宮や伊勢志摩エリアから先の目的地についても、主要な外国人観光ルートへつなぐなどの展開が可能であると考えています。

村の活性化を図るためにも観光交流人口を増やすことは重要であり、その施策の一つとして訪日外国人旅行者を誘致していく必要があると考えています。前述の組織や、周辺市町村と連携を図りながら「観光商品の造成」「旅行セールス」「海外向けコンテンツの充実等」に取り組み施策を展開していきたいと考えています。

質問
②住民対話集会を終えての今後の施策について

その後、12月定例会における各組合議会の報告者を決定し、最後に各議員より、今後の施策や現状の課題について、質問が行われました。

12月14日

12月定例会に提出され継続審議となった条例4件と契約1件、また委員会付託となった補正予算4会計について、各担当課長より詳細な内容説明を受けました。

予算決算委員会

12月17日

12月13日の本会議において、補正予算4件の議案について、本委員会に付託されたことにより、17日に委員会を開催し、審査を行いました。

当日は、議案の内容についての質疑が行われ、審査の結果、全て原案どおり可決すべきと決定し、20日の本議会において報告することとなりました。

議会運営委員会

11月22日

12月議会定例会の会期や、委員会等の開催日程について決定をしたのち、予定議案の概要説明を受け、各議案の審議取扱いについて協議を行いました。

全員協議会

11月22日

行政から、先日行われた大字別対話集会の実施結果、昨年発生した旅行村での負傷事故の処理経過、地域おこし協力隊を新たに2名採用する予定であること、健康セミナーの開催についての報告が行われました。また、台風による被災農家への支援策検討についての説明がありました。

11月27日～28日 宇陀郡正副議長 長会県外研修

今年の正副議長会の県外研修は、岡山県西粟倉村に視察研修に伺いました。



西粟倉村は、岡山・兵庫・鳥取の3県に隣接する人口1500人・面積57km²、森林率が90%以上と御杖村と類似する小さな山間の村です。

市町村合併をせず、自立に向けた地道な取り組みと、豊かな発想で林業を中心とした地域再生の成功モデルとして各地から多くの視察者の受け入れが行われています。

今回は、西粟倉村が2008年から取り組んでいる「百年の森構想」について研修を受けました。この構想は、全国的な問題でもあり、まさに御杖村も直面している人工林の荒廃、林業の衰退に対して「50年前に将来の子どもや孫のためにと先人が木

を植えてくれた思いを大事にして、立派な100年の森に育てていくため、あと50年、村ぐるみで挑戦を続けよう」という発想から始まったということです。

行政だけではなく、森林組合や民間事業者が総合的に関わりを持つ一方、それぞれが、個々の役割を果たしていることにより事業展開が様々な良い効果をもたらしていると感じました。

間伐や、作業道整備など森林を守る取り組みから、森の再生と地域経済の活性化を目的とした森林資源の活用事業、さらに廃材活用による木質バイオマスなどの環境施策まで、“木”を軸とした一貫した施策展開に、本村も見習うべき点があると感じ視察研修を終えました。

11月29日

宇陀郡議会議員研修会の開催

講師に三重県地方自治研究センター 上席研究



員の高沖秀宣氏をお招きし、「二元代表制の考え方と議会運営について」をテーマに研修をいただきました。

はじめに、昨今の全国の自治体議会の現状として、政治への住民関心の低さによる投票率の低下、議員のなり手不足などからくる議会の劣化について問題提起があり、それを踏まえ議会の基本である「二元代表制」について講義がありました。

二元代表制とは、住民が直接選挙で首長と議員を選び、首長（村長）、議会がそれぞれ住民に対して直接責任を負う”という制度です。

住民の方に直接選ばれた我々議員が、いかに住民の声を市政に反映させるか、また行政運営の監視役としての役割を果たした戦略的な議会運営を行っているかを問われる内容の研修でした。

さらには、議会の広報・広聴による、「議会の見える化」で村民の皆さんに議会運営について

関心を持っていただくことの大切さを改めて認識しました。今後も、研修を通して議員の資質の向上と開かれた議会運営に取り組んで参ります。

12月	
3日	正副議長打合会(盛岡・山岡)
4日	広報委員会(盛岡・葛城)
7日	空家対策協議会(山岡)
	人権を考える村民のつどい(全議員)
9日	宇陀郡民マラソン(山岡)
10日	首爾御杖行政一部事務組合議会(盛岡・木村・葛城)
	正副議長打合会(盛岡・山岡)
13日	12月定例会 開会(全議員)
14日	全員協議会(全議員)
	広報委員会(盛岡・葛城)
17日	予算決算委員会(全議員)
18日	例月出納検査(山岡)
20日	12月定例会 続会(全議員)

11月	
19日	正副議長打合会(盛岡・山岡)
	桜井宇陀広域連合議会研修会(山崎)
20日	御杖小学校学習発表会(全議員)
21日	例月出納検査(山岡)
	議長全国大会(盛岡)
	御杖ふるさと交流公社理事会(山崎・吉田)
22日	議会運営委員会(山崎・木村・古川・葛城)
	全員協議会(全議員)
26日	宇陀衛生一部事務組合議会(山岡・吉田)
27日~28日	宇陀郡議会議長副議長会県外視察(盛岡・山岡)
29日	宇陀郡議員研修会(全議員)
30日	東宇陀環境衛生組合議会(山崎・松岡・古川)

活動報告